

経営体育成基盤整備事業清田地区
確定測量業務委託 応募要領

第1 業務名

経営体育成基盤整備事業清田地区確定測量業務委託

第2 業務の目的及び概要

1 目的

本業務は、経営体育成基盤整備事業清田地区の区画整理工事後における換地区域の境界点の位置を定め、これを現地に標示して換地区の形状等を確定する作業する業務を行うものである。

2 概要

(1)業務内容

確定測量（11区）A=49.0ha

3級確測基準点測量・埋設 26点

4級確測基準点測量・埋設 218点

(2)業務場所

一関市千厩町清田 地内

第3 応募資格

本業務の応募資格は、次の各号の全てに該当する者であること。

- (1) 「令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。又は、令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省統一資格・「役務の提供等」）を有していること。
- (2) 県内に本店又は営業所を有していること。ただし、第3(5)の技術者が常駐していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日付建振第141号）による指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (5) 応募する者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある次のⅠ及びⅡに該当する技術者を有していること。

なお、「恒常的な雇用関係」とは、参加意思確認書の提出日において3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

Ⅰ 測量士

Ⅱ 過去10年間（平成26年度～令和5年度）において、県内の国・県営事業における換地業務の実務経験を有する土地改良換地士

第4 応募手続

1 募集期間

令和7年2月17日～令和7年2月26日

2 応募方法等

次に示す資料を第6の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送すること。

(1) 提出資料

別紙様式1「参加意思確認書」 1部

(2) 受付日時等

受付曜日は月曜日～金曜日（祝祭日を除く）、受付時間は午前9時～午後5時とする。

第5 事業実施期間

委託契約締結の日の翌日から令和7年9月30日までとする。

第6 応募・照会等窓口

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字北方85-2

岩手県県南広域振興局農政部一関農村整備センター

TEL 0191-52-4931

FAX 0191-52-5844

担当者 管理用地課 伊藤若葉

第7 その他

- 1 本業務に係る予算案が、県議会の2月定例会において否決された場合は、この入札公告を取り消すものとする。

なお、本業務の契約締結時点において国庫補助金の繰越手続きが完了していない場合には、当初契約の委託予定期間は「令和7年3月31日まで」とし、繰越手続き完了後に予定の委託予定期間に変更するものとする。

- 2 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 3 提出された参加意思確認書は、返却しない。
- 4 提出された参加意思確認書は、本委託業務にかかる事務手続き以外に、提出者に無断で使用しない。
- 5 募集期間以降における参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。
- 6 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合には、参加意思確認書を無効とする。
- 7 委託契約締結後、本業務の成果に関する次の各号に掲げる権利等は、県南広域振興局長が継承するものとする。
 - (1) 特許を受ける権利又は当該権利に基づく特許権
 - (2) 著作権（著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)